

令和7年度第4回勝浦警察署協議会

- 1 開催日
令和8年2月12日（木曜日）
- 2 開催場所
勝浦警察署
- 3 出席者
 - ・協議会委員 6人
 - ・警察署 10人
- 4 業務報告
令和7年中における事件・事故発生状況について
- 5 前回会議における委員からの要望議題
自動運転について（車両の自動運転化に伴う道路環境の整備等について）
- 6 委員からの要望・意見等

(1) 事故多発箇所の情報について

管内の事故多発箇所の一覧や地図がほしい。

更に、凍結路面による危険箇所があると物損事故等の減少につながると思う。

【回答】

お手元の交通事故発生マップは本部担当課が作成した令和7年度のものとなります。皆様に広く周知されるように対応を進めてまいります。また、今年の3月以降に県警ホームページに掲載されている事故の発生マップについても見やすく更新される予定となっています。

なお、凍結路面の危険箇所等の一覧等は現在までございませんので、貴重なご意見として承ります。

(2) 空き家問題について

空き家について、犯罪者や浮浪者、害獣等の住処になるのではないかと近隣住民が心配している。警察としての対応はあるのか。

【回答】

空き家については、人口減少に伴い、全国的にも問題となっていると承知しています。地域警察官による巡回連絡やパトロールによって勤務員が把握している場所はありますが、全てを網羅している訳ではありません。

警察として、空き家に特化した対応はありませんが、引き続き巡回連絡等を推進するなど管内の実態把握に努め、また、必要に応じて重点的に警戒をするなど、地域の皆様の安心感の醸成に取り組んでまいります。

(3) 国道、県道以外の道路での除草対策について

国道、県道は管理者からの委託業者が除草を行っているが、それ以外の道路は伸びた草木のため左右確認もできない。

私の地区では、除草の回数を増やし年に2～3回実施することになったが、交通事故発生への懸念がある。

【回答】

市道についても道路管理者が定期的に除草作業を行っているとは承知していますが、勝浦市や大多喜町は自然豊かな土地柄でもあり、なかなか手が行き届かない

といった事情もあるかと思えます。

お話にあるように道路の左右確認ができないなど、交通に支障があるようでしたら、改めて警察からも除草について申し入れいたしますので、具体的な状況をご教示ください。

(4) 路上駐車への対応について

路上駐車が日常化している場所があるが、警察としては、そのような状況をどの程度把握しているのか。

【回答】

昨年9月に実施した令和7年度第2回の警察署協議会でも触れさせていただきましたが、警察としては違法駐車の情報状況等を分析し、違法駐車取締り活動方針として、重点地域・重点路線を選定して活動しています。

また、警察官の街頭活動においても把握しているところではありますが、路上駐車に関してお困りの状況がありましたら、警察署や交番・駐在所まで個別にご相談ください。

(5) 迷惑メールについて

迷惑メールが多数送られてくるが、このようなメールがきた場合の対応について伺いたい。

また、対応マニュアルのようなものはあるのか。

【回答】

○ 電話会社やメールソフト会社によりますが、ほとんどの会社でメール受信拒否設定が可能と思われます。

設定する場合には、受信したメールアドレスを指定して拒否設定しますが、送信側はコンピュータを使用して適当な文字を入力したアドレスを使用するため、同じメールアドレスで再送信してくることは少なく効果は限定的と思われます。

○ 対策としては、

・ 受信するメールアドレスを設定する

→ 新たに受信したいメールがある場合、その都度受信許可設定をする必要があります

・ 携帯電話やパソコンにセキュリティ対策ソフトを入れる

→ ソフトを購入する必要がありますが、金額は異なりますが5000円から1万円程度かかります

・ 警察庁推奨詐欺電話防止アプリを使用する

→ 現在まで警察庁推奨アプリの公表はされていませんが、警視庁が作成した「デジアプリ」や、「優良防犯電話推奨品」として推奨されているアプリの使用を勧めています。 ※ デジアプリは無償です。

(6) 時代に応じた警察活動について

社会環境、住民意識や行動の変化に伴い、犯罪や事故の形態も大きく変わってきているが、このような変化に警察官の意識や活動はどのように変貌し、活動しているのか教えてほしい。

これに対して、我々住民にどのような協力を望むのか、意見をいただきたい。

【回答】

事件事故の変化への対応としましては、例を挙げるとすれば、組織犯罪を対象として通信内容を傍受する捜査手法や、最近では、いわゆる闇バイトに対する「雇われたふり作戦」と言われる身分擬装の捜査手法などように、国による法律や制度の改正により新たな捜査手法を行うようになるケースがあります。また、サイバー関係や防犯カメラ捜査の重要性は年々増しており、組織的には担当部署の体制を強化する等しています。個々の警察官はと言いますと、これらの新たな捜査手法等について、マニュアルや本部による教養等を通じてアップデートやスキルアップを図りながら対応しています。

住民の方々にどのような協力を望むか、に関しましては、事案の内容により協力をお願いする内容は異なってきますが、いずれにしても皆様の過度に負担とならない範囲でご協力をしていただければと思います。警察の方も協力をお願いする相手方への配慮を怠らないようにはしておりますが、時折、配慮を欠いた無理な依頼をしてしまうこともあり、そうすると、そのときは良くても今後の協力が得にくくなり、結果的にマイナスとなってしまうこともありますので、一個人や企業等の区別なく、過度の負担にならない範囲でご協力をしていただければそれで十分だと思います。

(7) 悪質自転車と事故を起こした際の対応について

自転車の青切符が導入されるが、信号無視や飲酒運転等の悪質自転車と事故を起こした場合、切符導入後に「罰則なし」という対応はあるのか。

【回答】

交通事故は止まっている車への追突など一方的な事故もあれば、双方に落ち度がある事故など様々であり、一概に申し上げることは困難です。

仮に飲酒運転の自転車と衝突した場合であっても、自動車を運転をする上で守るべき注意義務に対して落ち度があつたのであれば、その責任は自動車のドライバーにも今までと同様に問われるものと考えます。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし